
平成26年 第4回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成26年12月10日(水曜日)

議事日程(第5号)

平成26年12月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第21号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
- 日程第2 報告第22号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成26年度由布市一般会計補正予算(第3号)」
- 日程第4 議案第77号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第5 議案第78号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第79号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第80号 由布市奨学資金に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第81号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第82号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第83号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第84号 平成26年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第85号 平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第86号 平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第87号 平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第88号 平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第89号 平成26年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第21号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
- 日程第2 報告第22号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成26年度由布市一般会計補正予算(第3号)」
- 日程第4 議案第77号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	安部 悦三君
契約管理課長	衛藤 公治君	会計管理者	森山 金次君
産業建設部長	生野 重雄君	農政課長	伊藤 博通君
建設課長	平松 康典君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長	小野 啓典君
環境商工観光部長	平井 俊文君	挾間振興局長	柚野 武裕君
挾間地域振興課長	麻生岳登志君	庄内振興局長	生野 隆司君
湯布院振興局長	加藤 勝美君	湯布院地域振興課長	加藤 裕三君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安部 文弘君
社会教育課長	後藤 幸治君	スポーツ振興課長	江藤 修一君
学校給食センター所長	安部美佐子君	消防長	甲斐 忠君

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長を初め、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程（第5号）により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

日程第1. 報告第21号

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、報告第21号専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 報告21に関してですが、この賠償で乙に当たるこの方は、どのような目的で庄内中学を訪れたのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えをいたします。

当事者はどのような目的で庄内中学校を訪れたのかとの御質問にお答えをいたします。

当事者は、庄内中学校内にある由布市立小中学校学校支援センターでの勤務につくために敷地内に進入したものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 仕事でお見えになったということで理解できました。

ただし、勤務でお見えになるということは、もうどのあたりにどういうふうな危険箇所があるかというのは、自然とわかってくるんじゃないかと思うんですけども、そういう校内で、こちらあたりで今工事してるとか、この辺に進入すればこういう危険箇所があるとかいうことは、徹底してないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 示談書の内容とか見ますと、通常に進入をしても普段は危険というふうな感触はなかったというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 過失割合100%ですからね。全然、この支援センターに来る方には過失がないということですね。100全て市が持つわけですから、全くこの方には過失がないという根拠になります。それなのに、100というのもちよっと納得しかねるんですけども、それに足し加えて、今、2問目で——2回目で申し上げたんですけども、本来、来校されて、もしよその方でも来校されたら、学校というものは本当に広くて、グラウンドみたいになってるその先に駐車場があったり、こっちいくと駐車場だよと、訪れた方に案内板とか、駐車スペースはこちらにありますと、そこにいくためにはこの辺を通るよととかいう指示ぐらい出しとかないと、今度、勤務者じゃなくて本当に緊急に訪れた方が、またこういう場面で、こうい

う損害を受けたということも起こり得るわけですから、学校としては広い中でどういうふうに来訪者に対する安全な駐車場までの経路を標示するかということも、一つの課題だと思えますけれども、そのあたりの検討はこれからの課題と思えますけれども、もう回答はいいですけど、ちょっと考えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 報告21号、今の分なんですけど、内容はともあれ、事故日が10月1日で専決日が11月11日となっていますが、なぜ専決日が11月11日になったのかを教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） お答えをいたします。

この事故につきましては、10月1日に修理工場に入庫ということで、その後、修理を始めました。結果的に、11月11日の午後に全ての請求書が届いて、賠償金額が確定したということです。そのことで、11月11日の午後に専決の処分をしていただきました。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 午後っていうのは強調されてわかりました。実は、11月11日っていうのは、臨時議会が開かれた日なんです。だから、この日に専決処分するんだったら、この日に議会に報告できたんじゃないかなと思って聞いたんですが、午後だから間に合わなかったと。わかりました、結構です。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第2. 報告第22号

日程第3. 承認第4号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、報告第22号、例月出納検査の結果に関する報告について及び日程第3、承認第4号専決処分の承認を求めることについて「平成26年度由布市一般会計補正予算（第3号）」については質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第4. 議案第77号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第4、議案第77号和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） これも100%過失、こちらの職員の。216万円の損害賠償額ですけれども、その算出根拠を一つ教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

由布市の公用車は、全て全国自治協会の自動車損害共済に加入をしております、この損害賠償金額につきましては、全国自治協会の規程に基づいて算定をしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 事故で、修理したのか、あるいは廃車になったのかとかいう段階もあるんでしょうけれども、その中に営業補償は入ってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

216万円の内訳につきましては、トラックの休車補償が36万円、9,000円の単価に40日分を掛けた金額、それから、修理代として180万円の支払いをしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 本当、ここ最近、市の公用車の事故などが目立っておりますから、これは契約管理課長じゃなくて、本当に職員の注意喚起を行わなきゃいけない時節でもあるのかと思います。

そして、注意のときに——これは個人的な私の考えなんですけども、100%運転している職員に過失があつて補償しなきゃいけない場合、次の車両の保険料、幾ばくか払わせるぞとか、100%の場合です。そういうペナルティーぐらい具体的に用意しておいてもいいんじゃないかと思うんですけども、そういうお考えなんかはあれば、あるいは議論されているようでしたら教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

保険料の支払い等については、職員に負担をさせるということについての協議はいたしておりません。

ただ、懲戒処分規定というのがありますので、それにのっとり適正な処置はしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第5. 議案第78号

日程第6. 議案第79号

日程第7. 議案第80号

日程第8. 議案第81号

日程第9. 議案第82号

日程第10. 議案第83号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第5、議案第78号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第10、議案第83号由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定についてまで、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第11. 議案第84号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第11、議案第84号平成26年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

歳入全般は通告がありませんので、まず、歳出の款別に、次に繰越明許費、債務負担行為補正について通告順に行います。

まず、歳出について款別に質疑を行います。

まず、1番、太田洋一郎君。

失礼しました。2款総務費について。

○議員（1番 太田洋一郎君） 2款総務費について質問させていただきます。

2款1項5目、23ページです。19番です、負担金補助金及び交付金の部分の地元交付金118万9,000円、この分ですが、この交付時期がなぜ今になったのか、教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 契約管理課長です。お答えいたします。

この内容につきましては、温湯財産管理組合が入会権を有する市有地、湯布院町川上野々草1949の4の一部と、同1946の63の一部を県道別府湯布院線道路改良工事に伴い、大分県に売却したことにより、地元へ交付する交付金でございます。

このことにつきましては、平成26年2月、大分県より土地譲渡についての依頼書が提出され、3月に売買契約を交わしました。その後、8月に売買代金の支払いについて、大分県に問い合わせた結果、年内、本年度年内——12月中に支払うとの回答でありましたので、今回の補正に計上させていただいたということです。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 契約時期は2月ということで、契約時期はいつされたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） 依頼書に基づき、3月20日付で県のほうと契約を交わしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ということは、契約は前年度ということになるんですね。それで、交付時期が今の時期になったという、その理由がいまいちよくわからないんですが。

○議長（工藤 安雄君） 契約管理課長。

○契約管理課長（衛藤 公治君） お答えをいたします。

契約が3月20日ということで、当初予算の計上に間に合いませんでした。そして、県のほうからもお支払の関係について連絡がないままでありましたので、8月に確認をしたと。そして、確認をした結果、12月の支払い、12月中には支払うということで、今回の補正で上げさせていただきます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 25ページになります。2款1項9目の中に、区分2の庄内地域づくり推進事業と、湯布院地域づくり推進事業との関連になりますけれども、電源立地交付金で、当初予定されていた湯布院の事業が中止、そして、それを電源立地、同じ庄内地域のほうに回して、消防自動車、車の小型ポンプの購入にというふうに承りましたけれども、こういう増減の補正の関連が、使わなくなったんだから地域かえて、次に移すということは、また戻ってパスされたほうの湯布院の事業っていうのは、違う対象に対して行うのが当然だと思うんですけども、地域をかえて庄内のほうに移った。それはそれで済ませるでしょうけども、その後、湯布院のほうにリターンがどのように用意されるのか、そのあたりどういうふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） 湯布院地域振興課長です。お答えをいたします。

今回、水中ポンプが故障いたしまして、再度開館するよう、そういった条件で太陽光パネルを計上いたしました。しかしながら、共同温泉組合は、開館に向けて努力重ねてこれまで来たんですが、財政面と再開のめどが立たず、役員会等で断念をしたということで、9月の24日に自治

委員と管理組合長から、市長のほうに報告がございました。

それを受けたんですが、電源立地事業の申請時期が、もう期間がありませんで、その下期申請までの期間がないということ判断をして切りかえを、そういった事業の、他事業として切りかえをいたしました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ですから、太陽光パネルで加温するということが不可能になった、だから、今度は庄内のほうに移した。じゃあ、湯布院ではもう、権利じゃないですけども、電源立地交付金の使い道は、次のまた順番回ってくるまでないということですか。

そういうことをやっている、いわゆるなし崩し的にこういうせっぱ詰まって事業実施が不可能になったから、これを他地域に持っていくというふうなことになるれば、計画する側としても困るんじゃないですか。そのあたりきちっと、もう一回リターン、そしてもとに戻して、次が先々の順番どおりに行っていくという前提のもとで、こういう差しかえしていかないとおかしくなると思うんですけど、どういうふうにご検討をなさいますか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

今回、電源立地事業で太陽光パネルで、事業再建ということで努力をしたんですが、結果的にその運営が再開にならなかったと、その関係で、事業として自治委員にもう一度再考できないかということで協議をいたしました。何とかポンプの購入はできないかということで、地元のほうで協議をされたんですが、3年前にコンプレッサーを購入して幸せの湯のほうに設置をいたしておりますので、その辺の併用はできないということで、地区としてはもう断念をして、他事業に振りかえたという経緯であります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 私の質問に対する答えにはなっていないんです。順番をどうするのかちゅうことじゃないですよ、言ってるのは。このまま消えちゃうのかということはどう対処する、対応して、また湯布院のこの自治区じゃなくても構いません。何かの目的で、地域の活性化とか、事業のほうに回すべきだという考えでございませぬけれども、どう対処なさいますか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。

電源立地事業につきましては、歳入については私どもが担当でございます。それぞれの庄内・挾間地域については、消防ポンプ車を計画的に買うということになってございます。湯布院地域についてはこれまで、現状もそうですけれども、4地域、いわゆる川西から湯平までの4地域が、

恒例で、慣例で順番にそれぞれ交付金をいただいているということになってございます。

来年度についてはということでございますけれども、基本的に今年度は、そういった、急遽事業を中止したという事情があつて、県のほうにその事業分だけ取り下げるといふことにはならなかったもので、他地域に振りかえたということでございます。来年度以降については、当然今の、現状の湯布院地域に交付金が渡るといふことになってございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 2点あります。

1点は、今のと同じなんですけれども、重ねてお聞きしますけれども、今総合政策課長おっしゃられたように、電源立地交付金の使用については、湯布院地域では、過去、4地区が順番に毎年使うということを申し合わせでやってましたよね。今回、下湯平の幸せの湯のところで使えないとなったときに、例えば次の地区、本来であれば来年の地区のところに例えば話を回すとか、何かそういうようなことをしたのか。

それで、4地区の人たちにとってみれば、自分たちが順番に回してるものを下湯平に行かなくなったから、庄内のほうに持っていかれたということで、そこら辺の説明を地元のこの4地区の人たちにしているのかどうか1点。

それと、幸せの湯のほうのことなんですけれども、地元の指定管理受けてる人たちが、管理もできないと、事業断念したというのは残念だなと思うんですが、そのことと今後、あの幸せの湯をどうするのかという方針が決まっているのかどうか。例えば、ほかの管理者を探すのか、あるいは市が直営でやるのか。もし、そういう営業を続けようとするのであれば、太陽光パネルも必要になるかもしれないわけで、そこら辺の事業見通しをどういうふうにして断念をきめたのかどうか。

それと、総合政策課長、来年は来年の分を湯布院の分ではやりますと言ってますが、ことしのこの湯布院に本来支給されるべきものを庄内に出したんだから、その分、来年多く返せというような声が当然上がってくるんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺をどう見込んでいるのかをお伺いをいたします。

それから、同じ2款なので一緒に聞いたほうがいいですよ。27ページです。防衛施設周辺整備総務費で、米海兵隊移転訓練対策事業費ということで362万円上がっています。

まず1点目、財源は一般財源をつけていますけれども、これは、今の時点で一般財源をつけているということ、財政構成の見込みがどうなっているのかということ1点。

それから、この時期にこの海兵隊の移転訓練の事業費を上げたということなんですけど、けさの新聞でも出てましたけれども、海兵隊の訓練がいつ来るのか、どういう実施状況になるのかという情報は、どういうふうに入ってこの予算措置をしたのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

まず、下湯平の他地区に振りかえる説明をしたのかということの御質問ですが、今回、今まで4地区の中で説明を年度当初行っていました。これまで総合政策課のほうから、上期申請ということをおっしゃって、大体前年度に、来年度はおたくの事業がありますのでお願いをいたしますということでは説明をしてるんですが、なかなか自治委員さんが毎年かわられるので、やはり総会が終わってからじゃないと事業が決定できないというふうな状況もございます。そういうことから、今回、下湯平のほうで断念した後で、この12月補正までの間、もう時間がないと判断をいたしまして振りかえたというのが現状であります。

それから、今後の事業の見通し。当然、地域と我々相談しながら、先ほど総合政策課長も言いましたけど、各地域においてこういった状況になるのかを説明しながら、さらに調整をして事業は進めていきたいというふうに思っています。

それから、米海兵隊の分ですが、これは一般財源で上げさせていただいております。当然、これまでこの施設費等については、大分県と共用していますので、精算が終わった段階で大分県から請求する形で、3月補正で歳入を計上したいというふうに考えております。

演習の情報ですが、いつ始まっていつ終わるというふうな情報は一切入っていません。本年の1月に防衛省のほうから、ことしの米海兵隊の日本国内での演習の日程が、大体大まかで公表をされています。その中で、日出生台演習場については2月の中旬から3月の中旬という予定で、これまで推移をしております。当然、SACO予算等が1次配分が来まして、2次配分の残りについては、今後入ってくる予定になってはいますが、いまだ、まだ中止という話がございますので、もう2月の中旬から始まりますので、今回の補正予算で上げなければ間に合わないということで計上させていただきました。

以上であります。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 2回目ですね。

その4地区に、今回、申請が間に合わないからほかに振りかえることにしたときに、やっぱり地区に説明しないと、私、多分ものすごい反発出ると思います。振りかえるにしても、例えば4地区の中で、下湯平がだめだけど、例えば川西のほうでそれに該当する事業があるのかとか、それこそ消防ポンプ車の買いかえとか、そういうようなニーズは4地区の中でもあったと思うんです。それを何かいきなり庄内のほうに持っていったらいいというんで、私はこれ、ちょっと今後総務委員会でも検討されると思うんですけれども、地元の4地区の今までの申し合わせがそういうことでなし崩しになったときに、これ、別に湯布院のを庄内に持っていったら怒ってるだ

けではなくて、逆のパターンもいろいろあると思うんです。庄内の電源立地の事業だったものが、それを湯布院に持っていった方がいいのかとか、やっぱりそれは、少なくとも今まで4地区で回してたということがあれば、ことしは下湯平がだめだったら川西でどうですかとかいうことをすれば、今度、川西の順番のときに下湯平が出せたりするじゃないですか。やっぱりそこら辺の話をとって、了解をとっておかないと、これはちょっと、非常に私は反発が出るのではないかなというふうに思うので、ここら辺をちょっと総務委員会でも、ぜひ地元とどう協議をしているのか確認していただきたいというふうに思います。

それで、今後の幸せの湯の事業は別にします。

あと、米海兵隊なんですけれども、財源構成は3月補正というのでわかりました。

それで、きょうの新聞でも出ていましたけれども、事前調査がもう実は来ていて、その日程発表が全くされてない。過去9回のうちで初めて、いつ来るかも知らされないような状況になっていて、ちょっとびっくりしてるんですけど、秘密保護法のせいではないかなんていうことも言われてますけれども、これ、事前調査の日程すら公表されないで、気づいたら来てみたという状況ですから、本番の2月のときだってどのぐらい情報が提供されるか全くわからないわけですよ。そうすると、この対策費で、地元としては事務所設置をしたりいろんなことを、事前のパトロールをやったりとかというようなことを情報が出てこないと何もできないんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の情報入手についてはどう確認されるんですか。県とか防衛施設局にどのぐらい確認されてるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

本来、1年を通して期成会及び基地協会で、早期開示は常に要求してるところです。今回の演習に関しても、特に防衛省のほうは、もう公表しないで行いますという程度の報告と、あと、本年度、他地区の、仙台の王城寺原だったり富士であったりというところは、大体1カ月前にどういった期間の中で何日間の演習を行います、規模的には約どの程度ですというふうなことは、それぞれ公表を今まではされています、前回というか本年度。ですから、その辺はまた、こちらとしても防衛省福岡局に強く要望していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） もう3回目なので、何で今回から急に公表しなくなったのか。

それが、例えば防衛施設局のところから急に今回公表しなくなったのか、それとも米軍のほうから、もともと米軍がもう今回からは情報出さなくなったのか。もし秘密保護法案が理由だとすれば、米軍としては今までと同じように情報を出してたけど、防衛省のほうからもう出さなくなっ

たのか。どこから急に、今まで出していたものをどこから、何で今回から急に出さなくなったのかということをご確認してほしい。それ今、わかってるのかどうか。もう最後、3回目なので、これちょっと大問題になると思うので、ぜひこれ4者協の中でも市長、強く言っていただきたいし、もしこれ本番の訓練に関する情報が一切出なくなったら、それこそ協定なんか全く意味がないですよ。どういう訓練をしてるのかも情報が出ないだろうし、小火器も使ってるのか使っていないのかとか、地元の対策だってどうすればいいかわからないわけですよ。もうここは、こんな情報隠蔽をしてたら、ますます安全性が脅かされるということで、市長、ぜひこれはもう4者協の中から強く開示を求めています。

もし防衛省のところから開示をしなくなってるのであれば、ぜひ言っていただきたいし、米軍が出さなくなっているのであれば、その理由をぜひ聞いていただきたい。今の時点でどこから出さなくなったのかがわかってますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） その辺の確認はしていませんが、当然、はっきりと防衛省のほうからは聞いていません。こちら確認のしようが、そういった報告のみ——報告というよりも、公表しませんということの言葉だけしかありませんので、今後は開示に向けては我々も強く防衛局に申し入れをしたいというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） 次に、3款民生費について。

まず、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 3款民生費、39ページです。39ページ、民生費3款2項2目13節委託料の放課後児童健全育成事業、この件に関しまして、事業内容をお伺いしたいのですが、来年度から放課後の児童クラブの児童の収容が小学校4年生から6年生に上がるということで、それに対する何か対策としての予算なのも含めて聞かせてください。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

この件につきましては、長期休暇における放課後児童クラブの取り組みといたしまして、挟間小学校において、今年度夏休みに保護者の皆様方の熱心な取り組みによりまして、長期休暇限定の児童クラブとしてくすのき児童クラブを開設いたしました。その後、保護者会で協議を重ねてまいりまして、引き続き冬休み及び春休みも開設したいという要望をいただきまして、子育て支援課といたしましても、こうした自主的な取り組みにつきましては、地域のニーズにお答えしていきたいと考えているところございまして、冬休み8日間、春休み3月31日まで4日間の実施で、放課後児童健全育成事業の国基準に準じまして、委託料27万8,000円を予算計上したところでございます。

ちなみに、夏休みと同様に、開設時間につきましては、7時半から18時まで、それから児童数につきましては15人程度ということで聞いております。

今回の補正につきましては、そういうことでございますけれども、先ほど申されましたように、来年度子ども・子育て支援新制度につきましては、今まで小学校低学年まで限定されておりましたのが、小学校6年生までと拡大されるということでございます。それから、今度、制度の改正によりまして、放課後子ども総合プランというのがございまして、今やっております子育て支援課で行っております放課後児童——教育委員会でやっております放課後子ども教室ですか、それと、うちの児童クラブの關係の、総合的に行いなさいというようなことも出ておりますので、今後、教育委員会ともあわせて協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） わかりました。ぜひとも来年度に向けての分も、しっかり検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 39ページの3の2の2の13です。今度、事業センター、これは名称が変わりますけれども、この名称はちょこちょこ変わっていると思うんですけれども、変わるたびに事業内容はどのように変わるのか、それについて詳細な説明をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

まずは、地域子ども・子育て支援拠点としての地域子育て支援センターにつきましては、子育てに関する相談、それから援助、それと乳幼児のいる子育て中の親子の交流の場として、従来から中学校単位に1施設、挟間地域におきますと宮田保育所、庄内地域はひばり保育園、それから湯布院地域ではすみれ保育園に併設されておるものでございまして、年間延べ1万人程度以上の子育て家庭が利用しているところでございます。

議員御指摘の、事業名が変わることによってどのように事業変更があるのかという御質問でございますけれども、基本的な事業内容につきましては、変わるものではありませんが、平成26年度で改正がありまして、取り組みを充実するために27年度から始まります子ども・子育て支援新制度において、13項目の補助事業がございまして、地域子ども・子育て支援事業などを先行的に支援するために、保育緊急確保事業として国の補助金名に変更があったものでございます。

最近、23年度にも、補助金名の変更がありまして、それまでが次世代育成支援対策交付金というのが、今度、安心子ども基金というのができまして、23年度には子育て支援交付金となり

ました。今回は、また名称が変わりまして、保育緊急確保事業費補助金ということで、ただ補助金名が変わりまして、事業内容自体はほとんど変わりません。

しかしながら、今回につきましては、補助金名が変わったというだけではなく、国の補助率が3分の1、県は従来どおり地域子ども・子育て支援事業費補助金として3分の1ということで、今まで県の安心子ども基金を財源としていました子育て支援交付金で、2分の1の事業費が3分の2の補助事業ということになりました。

そういうところで、来年度から始まります子ども・子育て支援事業に対して、先行的に補助金を出していただいておりますということでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） ほぼ関連がございましたので、確認だけさせていただきます。

39ページの13の委託料、子育て支援センター事業の減額について、もう一点は同じく3項の委託料の放課後育成事業の増額、これは挟間地域のみという形で、湯布院の塚原地域云々というふうなことではないのか、確認だけ、簡潔に手短にお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野 啓典君） 子育て支援課長でございます。申しわけありません。

事業費につきましては、子育て支援センターでございますけれども、職員の配置状況や開所日数、取り組みの内容等により、補助基準額が異なりますので、今回、補助金交付決定によりまして、事業料が確定いたしました。当初予算での概算に変更が生じたので、75万5,000円の減額補正をしております。

しかしながら、25年度の実績と比べますと、全体で416万円の増額となっておりますので、財源的には充実できたのかと思っております。

それから、児童クラブにつきましては、挟間小学校区内のくすのき児童クラブの件で増額補正をしておりますので、塚原児童クラブではございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、6款農林水産業費について。

2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 2点ほど教えてください。

49ページ、19の負担金補助123万4,000円、農地・水環境向上対策の負担金の件について、詳細に説明をお願いいたします。

もう一点、地産地消推進事業、嘱託職員の賃金、この時期に賃金というのはどういうことなのか、2点だけ教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、御質問のありました農地・水の負担金についてでございます。当初予算におきましては、平成26年度からの制度改正に伴う増額といたしまして、面積30ヘクタールの増加分を見込んで、交付金額1億5,266万4,000円の4分の1の3,816万6,000円を市負担金として計上させていただいておりました。

しかし、今年度、制度が変わりまして、私どもも、全市的にこの事業につきまして推進をいたしましたところ、地域からの新規要望面積が100ヘクタールほどございました。それと同時に、既存地区よりの追加面積が約9ヘクタールございました。そういう従来の地区の増加分ということに伴いまして、交付金額も1億5,741万6,000円というふうに膨れ上がるようになりました。その4分の1の約3,940万円が由布市の負担金ということになりまして、その差額123万4,000円を今回、追加の補正予算とさせて、計上させていただくことになった次第でございます。よろしく願いいたします。

それから、賃金の増額分でございます。この賃金につきましては、私ども農政課におります嘱託職員の時間外の追加賃金でございます。

これまでも申し上げてきましたように、今、農政課といたしましては、地産地消それから特産品ブランド化に力を注いでいるところでございます。そういった特産品等のPRのために、これまでも各イベント等に時間外出勤を、その担当嘱託職員がやってまいりました。そういうこと、それと今後におきましても、12月に地産地消セミナーを予定しておりますし、2月、3月にそれぞれ、なしか塾の参加、それから商談会等々、今後も予定をしている関係で、時間外勤務のイベント対応と、それから特産品等のPR対応ということでございましての嘱託職員の割増賃金として、11万5,000円を計上させていただいた次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。特に農地・水・環境保全是、由布市内の農家が組織する団体に交付の負担金という理解でよろしいんですか。

もう一点は、嘱託職員の賃金ですが、今説明によると、どうも時間外手当みたいな感じの説明を受けたんですが、これを賃金に区分ってことはベストだったのか、その辺の確認を財政課長も含めてお尋ねします。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） まず、最初の御質問でございます。農地・水の交付金のことでございます。

このことにつきましては、まず、今年度増えた地域といたしましては、挾間地域が2地域、それから、湯布院地域で8地域ほど、新たに参加をさせていただいておるところでございます。

これらの地域でございますが、農地・水の計画書をつくったり、それから申請書をつくったり、市との契約書、そういった事務等を行うのに、この湯布院の6地区につきましては、現在、大分川左岸地域農地・水・環境保全協議会管理組合という、大分川左岸地域のほうで事務をしておりますので、その中に入りましての事務をするところでございます。

それから、交付金につきましては、国と県、それから市の負担金を大分県土地改良連合会の中にごさいます地域協議会のほうから、それぞれの一度、この6地区につきましては、大分川左岸の事務局に入り、それから分配をされるものと考えておるところでございます。

それとはほかに、この大分川左岸に加盟をしておりません単独の地区といたしましての2地区でございますが、その分につきましては、その地域協議会から直接、この2地区の事務局のほうに交付金が入るかと考えております。

あとそれから、嘱託職員の割増賃金でございますが、ちょっとまだ、こちらのほうといたしましては、通常の賃金の中に、内訳といたしまして、時間外手当の分も含めて合算で計上させていただきまして、その中では一応区別をさせていただいているところでございます。そこら辺……。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。

職員につきましては、給料と職員手当、しかしながら臨時・嘱託職員につきましては賃金のみ1本ということであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） すみません、ちょっと2つほど答弁で不信感を抱いたんですが、まず1つのほう、農地・水・環境で湯布院地域のそういう組織に、大分川左岸協議会を經由して交付する。一方、同じ湯布院地域でも直接交付をする負担金があるという説明でございましたが、ちょっとその辺の意味が、もうちょっとわからなかったんですが、大分川左岸協議会っていうのはどこにあって、どういう団体なのかということの一つだけ確認させてください。

それから嘱託職員につきまして、時間外勤務手当がなくて、時間外にした分は賃金として支給を今しているという説明だったんですけど、そういう形なのでしょうか。もう一度、確認のために教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えいたします。

まず、大分川左岸協議会でございますが、これにつきましては、今、事務局は庄内地区にございます元治水土地改良区さんが行っているところでございます。大分川左岸といまして、イメージがつくかと思いますが、大分川の左岸地域、この湯布院地区から庄内、そして旧挾間町、この大分川の左岸地域を広く含めての協議会を形成をしておるところでございます。その中に、一組織として——一組織といえますか、一つの地区として受益面積をその元治水土地改良区さんを事務局とする大分川左岸協議会が計算をし、そしてそこで配分をしていると。

それから、もう一つにつきましては、単独の協議会を形成して、それぞれの事務をそれぞれ独立をしてされているということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 臨時、嘱託職員さんにつきましては、割増賃金ということで、賃金の一つの科目で出しているということであります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、8款土木費について、5番、鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 55ページの8の5の1の11ですね。修理が6カ所というふう
に、この前説明がありましたけれども、場所と、どのような内容で修理をされるのか、詳細な説明を求めます。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えをいたします。

公営住宅管理事業の修繕費の場所と修繕内容ですが、雨漏りの修繕で来鉢住宅、宮田団地、生田原団地、アウル石城を予定しております。

それから、床、根太の修繕なんです、上小原住宅、湊住宅、岳本上団地でございます。

それから、風呂壁、タイルの崩落の修繕ですが、前徳野団地を予定しております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、根太と今言われたけど、根太というのは建物の基本的なもの、根太というのは、どうなるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） お答えいたします。

フローリングとか畳の下にある垂木みたいなのが、腐食をして落ちそうになっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） もう昭和30年代ぐらいに建った古い住宅もその中に入ってるかと思うんですけども、やはり何ていうんですか、耐久性という、もう、耐震性じゃないですね、もう建物自体の基本的な能力ですね。もうそれを過ぎたものなんかにもやっぱりこういうふうにされてるかと思えますけれども、やはりもう悪いところは悪いということで早く見切りをつけていただくように、また御検討をお願いします。すみません。

○議長（工藤 安雄君） 次に、9款消防費について。まず、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 9款についてお伺いさせていただきます。

57ページですね、9款1項2目18節備品購入費の機械器具費ということで、1,639万6,000円とありますけれども、この備品購入費、機械器具費の購入目的及び配備計画、これを詳細にお伺いしたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

この備品は、携帯型デジタル簡易無線機でございます。これは、消防団に対して配置するものでございます。目的につきましては、火災や地震、台風などで災害時における現場での活動指示や情報収集、情報伝達等の機能を強化するとともに、他機関との連絡強化の円滑化を図り、被害者等を最小限にとどめ、住民の生命、財産を守り、安心して安全な暮らしができることを目的としております。

それから、配備計画についてですが、由布市消防団は、3方面隊16分団65部で構成されております。各部に2台、それから幹部の皆さん、23名おられますんで、1台ごと23台、それから事務局として各地域振興局の地域振興課に3台、それから防災安全課に3台、あわせて165台を配置するという予定にしております。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） ということは、チャンネル等で調整すれば、例えば、由布市全体の消防団が同時に使えるというふうな無線機にもなるということでございますね。

あと、23名の幹部に1台ずつということでございますけれども、これまた、何といたしますか、管理等、それをしっかりとさせていただけるようにということで、その点、促していただければというふうに思います。

○議長（工藤 安雄君） いいですか。

次に、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 同じ案件です。どういうふうに配付するのかはわかりました。

これ、実際に火事の現場でお互いの消防団ごとが連絡をし合ったりするわけですか。それとも、

その本部から、連絡をしたりするのに使うんですか。

それとあと、これ財源が特定防衛交付金なんですけど、何で財源、こういうものに特定防衛交付金を使うんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

使う人についてですが、団員同士でも使っていただきますし、幹部との連絡関係でも使っていただきます。もう連絡、伝達、情報伝達、必要な人たち全て使っていただくということになります。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えいたします。

2次配分の調整交付金事業として、今回財源を充てています。よろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） いや、それはわかるんですけど、こういう、消防のデジタル無線配付に何で防衛費を使うのかということなんです。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

当然、防災面、火災含めてそれぞれ湯布院地域だけではなくて、由布市全体として、そういった、例えば大きな災害があったときに、湯布院町内だけではなくて、いろんな面で、由布市全体が行動を一斉にするためにこういった連絡が必要だということで、防衛省のほうと協議をいたしまして、交付金の対象になるということで財源を充てました。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） こういう事業をやろうとしたときに、財源を何にするかを決定するのはどこが決定するんですか。特定財源については振興課が管理をしていると。だけど、その事業をする事業課は、こういう事業をしたいと言って、財政当局に要求するわけですよね。どの財源を、この事業に防衛の交付金を充てようというふうに決定をしたのはどこでどういう理由で、誰が決定をしたんですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。この分につきましては、三課で協議をいたしまして、一般財源でやるとかなりの金額になるということでございますので、今こういう災害が非常に頻発しておりますので、緊急性を要するということで、この事業に充てております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、10款教育費について。まず、1番、太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 10款について、質問させていただきます。

ページ数、65ページです。

10款5項1目の11ですね、11の修繕費とありますけれども、内容ですね。調理器具ということで、その修理というふうに説明を受けたんですが、緊急性及びそういったことに対しての詳細をお伺いしたいというふうに思っております。

それと、また同じ10款で、ページ数、69ページでございます。

10款7項2目15工事請負費でございますけれども、挟間B&Gということで説明をいただきましたけれども、こちらもその緊急性等あったのかということも含めてお伺いさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安部美佐子君） 学校給食センター所長です。お答えします。

給食センターは、稼働して6年目に入りました。で、機械器具はどんどん故障してまいります。毎年8月に機械器具の点検を、総点検をしてもらってます。今回は、その指摘を受けた部分と、現在故障している部分、早急に交換・修理が必要な部分を上げております。

6カ所ありまして、まずフライヤーの修理、これは逆止弁がもう既に故障しております。これが16万380円。それから、さいの目切り機の修理、これは点検のときに、モーターと接続部分のオイル漏れが発見されまして、これも早くしないと本体自体が壊れるということで、これが4万608円、それからクリーンキャビネット修理、これは、調理員さんの白衣を乾燥する機械です。7台ありまして、そのうちの1台がもう故障しております。これが13万5,540円。それから、スチコンセンサー修理、オープン調理器なんです、これも6台ありまして、その中で温度センサーがあります。食材の中の温度を図る道具でして、それが3台分がもう既にちょっと故障してまして、これも早急に要するという事です。21万6,000円。それから、空調のバッテリーがもう6年目になりましたので、寿命が来ているということで、これは点検のときに指摘を受けてます。これが、中に9カ所、そのセンサーがあるんですが、その電池の交換も必要ということで21万6,000円、それから最後は浄化槽の逆止弁、これも6年目になりまして、もう腐食が進んでいるので早目にしないと逆流するという指摘を受けました。これが24万3,000円です。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（江藤 修一君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

工事請負費の補正でございます。挟間B&G海洋センター、雨漏りを修繕するがための防水工事でございます。

当初、防水シートのみでの修繕という予算化でございました。設計に当たり調査をした結果、下地まで傷んでいるということが判明いたしまして、野地板、断熱材、防水シートの修繕が必要となりました。

緊急性でございますが、梅雨時期に雨漏りがひどい状況でございますので、梅雨時期までには何とか終わらせたいということがございまして、今回上げさせていただきました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 今のB&Gの施設の件は了解いたしました。

給食センターですけれども、建設して6年たつというふうにおっしゃられておりましたけれども、まだ6年でございますね。通常の一般の飲食店でございますとか、そういった、大きな調理施設を持っているところなんかは、6年でこういう故障というのはなかなか出ないと思うんですね。かなり、頻繁に使う業種でございますけれども、そういった中で、通常のメンテナンスといえますか、そういったことが少し欠けてるのではないかなというふうには思うんですけれども、その辺のところはいかがなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安部美佐子君） 毎年8月の夏休み時期に、機械から空調関係、全部一応メンテナンスを受けてます。ただ、しょっちゅう使うものですので、どうしても緩みとか、そういう、5年たって腐食とか、そういうのが出てきますので、どうしても修理する箇所が多くなってまいりました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 太田洋一郎君。

○議員（1番 太田洋一郎君） 通常のメンテナンスといえますか、要は、使い方も含めて、やはり荒いのではないかなというふうについつい思ってしまうんですけれども、その辺のところも含めて職員の方、そしてまた調理に携わられる方に対して機械器具等、とにかくその、こうやって税金を使ってやるものですから、しっかりとその管理をしていただいて、極力故障等がないように日ごろから使用方法も含めまして管理していただければというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 次に、5番、鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 61ページの10の2の1の7ですね。これ、人件費だと思えますけれども、どういう内容なのか詳細な説明を求めます。

続きまして、65ページの10の5の1の20ですね。これは、アレルギーでありまして、大変、今回予算つけていただきましてありがとうございます。この内容につきまして、何人分を予定しているのか。また、指定学年、学年は何年生を対象としてやるのか。また、指定病院、アレ

アレルギー検査について、やはり特殊なものでありますので、どのようなやり方をするのかにつきまして詳細な説明を求めます。

続きまして、同じ65ページの10の6の1の1ですね。ゆふの丘プラザですけれども、現在の収益状況等を教えていただきたいと思います。3年ないし4年前、私が教育民生にいるときに、たしか大ホールか何かの屋根の修理、食堂等やったと思いますけれども、こうちよくちよくあるようであればどうであるのかという、その辺につきましても、内容を、詳細な説明を求めます。

○議長（工藤 安雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安部 文弘君） 教育総務課長です。お答えいたします。

まず、この賃金につきまして、冒頭おわびをさせていただきます。すみません。この件につきまして、本来1名の予算追加でございますが、さきの9月の市議会においてお願いすべきことでもございました。これができておらず、今回の賃金補正となりましたことをおわびを申し上げます。まことに申しわけございません。

この件につきましては、年度当初に不正事案が発覚し、空席となった小学校の学年担任として、他校より市費臨時講師1名に7月1日付で赴任をしていただきました。その後、市費負担の支援教諭がいなくなった学校からは、後任人事の早急な配置を求められておりまして、緊急に解決すべき事案であることから、ハローワークでの募集または職員が個別に打診を行った結果、10月1日付で新しい臨時講師を確保したところでございます。今回の補正計上はこの1名分の3月までの賃金が主なものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安部美佐子君） お答えします。

アレルギー診断書の助成金として25名分を予定しています。提出者は、27年度に小学校1年、小学校4年、中学校1年、それから新規に申し込みのあった方の分です。病院については指定はできませんが、要項の中で経口負荷試験のできる食物アレルギー専門医で、除去のレベルや症状、緊急時の対応が明確等の内容が得られるものと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。ゆふの丘プラザの件でございますが、もう沿革は申し上げますが、平成25年4月から、3期目の指定管理者として学校法人別府大学が管理運営しております。平成25年度の利用者は1万7,811人です。

現在の収益状況ですが、平成25年度は、収支差額が約550万円の赤字となっております。収支の状況としては悪い状況ですが、平成25年度は、合計で700万円を超える費用をかけ、修

理・改修等を行ったことも一因だと思われます。

今回の浴槽循環炉装置の工事ですが、平成3年に新館ができたときから23年を経過しております。何とか修理を重ねてきたところですが、もう限界で、利用者の少ない2月ころに整備して、4月からの、利用者の多いときに備えたいということでございます。

また、この設置工事は、由布市ゆふの丘プラザの管理に関する協定書、由布市自然体験学習施設に係る管理運営業務仕様書の第3、由布市ゆふの丘プラザの施設等の維持管理及び修繕に関する業務の基準により、原則として、見積もり額を1件100万円未満の修繕については、指定管理者の負担とすることになってます。よって、100万円以上の大規模なものにつきましては、由布市負担となりますので129万6,000円を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） それでは、小学校の賃金につきましてですけど、これは言語道断だということをまず申し上げておきます。

それにつきましては、これはもう指定の委員会ありますから、委員会の中で、これはもう詳しい内容説明をひとつよろしく願いいたします。

続きまして、学校給食センターのアレルギー問題でありますけれども、これはやっぱり指定病院等は、学校医等ありますので、やはり事故が起こったときはまず学校医が一番先に通報があり、することだと思いますので、やはりもう病院指定は学校医のところでしてもらい、その子どもたちが何か症状が出たときには、すぐにその学校医が連絡すれば来るような体制づくりを、今回、適正なるそういう処置をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（安部美佐子君） 指定というのが、学校医の方はアレルギー専門でない方もおられると思います。で、一応、対応委員会というのを、今度、マニュアルを含めて立ち上げたいと思っておりますので、その中でいろいろ協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 対応委員会を今回開くということで、今までやはりその給食センターが、この3,300食つくるこのマンモス校のこの、——マンモス工場ですね、早く言うと。今までの給食センターというのは100ないし300食つくれば、まあ、やっぱり大きい給食センターですけども、これが一つとなれば、3,300になってもこれ運営してるわけですよ。今ごろに、その対応委員会をとかいうこと自体が生ぬるいというふうに、私、思います。これ、はっきり言って。できましたら、まず一番先にやっぱり指定医がどうしてもいかなければいけませ

るので、まずやはり、そういうふうなのを中心的に考えていただけるような検討委員会をお願いしたいというふうに思います。

また、ゆふの丘プラザにおきましては、もう3期目になりますけれども、いつまでも親方日の丸だという考え方はやめてほしいと思います。指定管理者を出すのは民間の力を、行政ができないことに民間の力を入れて事業をしてもらっているわけですから、私たちがするというのであれば、もう少し収益が上がるような努力もしていただくというのは、言い方は大変失礼かもしれませんが、やはり努力は必要だというふうに思いますので、そういうふうな指導を今からしていただきたいということをお願いしときます。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） その件について、お答えしたいと思います。

ゆふの丘プラザですが、その他の施設も同じなんですけど、少子化に伴い利用者数は減少傾向にあります。県立の各施設間との競争が激化していて、この施設は国立や県立の施設と比較して宿泊費が少し割高という面があり、スポーツ団体の利用客が減少したということです。さらに、国際関係の悪化から、韓国等の外国の利用者も激減しているということです。

そういったことから、冬期の閑散期に勉強合宿のプランを提示し、営業を行い、高校の特進クラスや看護学校、公立中学校に広まりつつあります。また、吹奏楽部や合唱練習等の活動促進を図り、閑散期の利用者数の新規のスポーツ少年団体への働きかけを行って、経営努力が少し見受けられると思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 次に、2番、野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 質問内容が、太田議員と鷺野議員と同じ内容でございましたので省略します。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、繰越明許費について、7番、甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐でございます。歳出のほうで25ページに700万円の入札減とありますが、私のほうは4ページ、繰越明許費のことでございますが、総務費で総務管理費、由布川地域都市再生整備事業、これに、今現在の状況、それから今後の工程といいますか、日程的な計画をお聞きしたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（麻生岳登志君） 挾間地域振興課長です。お答えいたします。

4ページということで質問でございますが、4ページに書いているのはもう理由と金額だけありますので、まず金額の内訳につきまして……

○議員（7番 甲斐 裕一君） 金額はいい。

○挾間地域振興課長（麻生岳登志君） いいですか。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 俺が言ったのと違う。

○挾間地域振興課長（麻生岳登志君） いや、4ページということですので、まず4ページの説明からということで。

○議員（7番 甲斐 裕一君） すみません。現状でよいです。金額等は余り出てこないと思いますので。

○挾間地域振興課長（麻生岳登志君） はい、わかりました。現状につきましては、現地が都市計画区域内にあるため、それと開発面積が3,000平米を超えるために、都市計画法の29条に基づきまして県知事に許可を受ける必要があるんですが、ことしの8月に開発行為の事前協議を行いまして、土地関係者とも協議を重ねまして、開発区域の決定や敷地排水計画の変更、県道や市道に対する協議、それから進入路等に対する警察協議等に伴います図面作成等の不測の日数が生じたというのが理由になっております。

その事前協議を受けまして、本申請を平成26年の12月に大分県土木事務所に提出したところであります。現在、大分県が申請書の確認を行っているところでございます。

今後の日程についてでございますが、今年12月中には、大分県の開発許可を得たいと考えているところでございます。その後、造成工事を発注いたしまして、造成工事の完成のめどが立ち次第、建築工事のほうにも着手したいと考えているところでございます。それにつきまして繰り越しをしますので、来年度の8月末をめどに全部の完成を目指したいと思っているところでございます。

都市計画法の29条を、先ほど言いましたが、この許可がとれない限りは、現地は何もあたれませんので、大分県の指導を受けながら許可を得ることに全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。これは、初めての試みだと思っております。どのような建築物か、予想完成図、これについては議会とか、示すわけにはいかないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 挾間地域振興課長。

○挾間地域振興課長（麻生岳登志君） 挾間地域振興課長です。お答えいたします。

議員さんが希望するのであれば、まだ完全に県の許可がおりてございませんので、それ、許可がおりた段階がその図面の最終ということになりますので、今のところは（案）ということになっておりますが、議員さんがもし強く希望されるんでありましたら、挾間振興局長のほうによりしく願いしたいと思います。

以上。

○議長（工藤 安雄君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 8月完成ということでございますが、御希望があればじゃないです、議会のほうに予算を計上した以上は、やはり議会のほうに示すのが本意だと思っております。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（工藤 安雄君） 次に、債務負担行為補正について、10番、小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） 最後の質問になると思います。予算書の5ページの債務負担行為ですが、ちょっと教えてください。

詳細説明のとき、犬飼の施設の老朽化に伴って新しく建て直すという御説明がありました。畜産公社の施設、どういう施設で総事業費がどのぐらいで、これ、県内の全市町村で負担するということのように言っておりましたけれども、各市町村の負担額というのは一律なのかどうかということ。それから、この施設というのがどういう施設かということと、あと事業年度、27年度となっているんですが、この債務負担行為を起こしているということは、その事業がいつから始まるのか、そこら辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長です。お答えをいたします。

まず、この大分県畜産公社の施設でございます。この施設に関しましては、建設後、35年が経過し、もう老朽化が激しいということでございます。今後の枝肉の大型化に伴う不具合、それから衛生上の課題、そして、冷蔵冷凍に関するフロンの法適用等への対応ができないということで、新施設の建設を検討をしてきたところでございます。

で、この事業につきましては、総事業費約53億円を見込んでおります。その内訳といたしまして、3分の2を国・県の補助金、そして残りの3分の1を県内18市町村と、この実施主体でございます畜産公社で負担をするというものでございます。

で、その市町村の負担額というものは、県内18市町村で総額約10億円を見込んでいうことでございます。そして、この10億円についての各18市町村の出資負担割合ということでございますが、それぞれの人口割、それから飼養頭数割、そして出荷頭数割ということで、市町村の負担金額を割り出しているところでございます。

そういうことを加味いたしまして、各市町村は均一なものにはなっていないと、そういう飼養頭数、人口割、そうしたものによって大きく差が出ているところでございます。

それから、債務負担行為を今回補正をさせていただくわけでございますけれども、平成27年度からの工事の着工ということでございますが、今年度中に工事を終わらせるがためには、今年

度といいますか、平成27年度中に工事を終わらせるためには、今年度におきまして、病畜、家畜が病気になったときの処理をする病畜棟、それから本館棟におけるくい打ち工事、そうしたものをしなければいけないということで、今年度、大分県下全市町村におきまして負担行為をさせていただくところでございます。これは、8月に行われました秋季の市長会のほうで決定をされたということに基づいてのお願いでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 小林華弥子さん。

○議員（10番 小林華弥子君） これは屠畜場のことなんですか。

○農政課長（伊藤 博通君） はい、そうです。

○議員（10番 小林華弥子君） 施設、ああ、屠畜場なんですね。で、その53億円のうちの3分の1が市町村で10億円という3分の1じゃないなと思うんですけど……

○議長（工藤 安雄君） 小林議員。おたくの常任委員会で……

○議員（10番 小林華弥子君） ああ、そうです。で、債務負担行為を起こす理由を、まあ、これも農政課、うちの委員会で説明してくれるんだったらいいです。

○議長（工藤 安雄君） はい。そうしてもらえますか。

○議員（10番 小林華弥子君） はい、わかりました。財政課、その債務負担行為の理由だけ、財政のほうで。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

この施設につきましては、平成25年度から協議をしておきまして、平成26年度に設計等が完了しております。で、設計とか造成につきましては公社が負担をして、上物につきましては、今言ったような、国の補助金をもらって、県、市町村、公社が負担をするということで、裏づけがないと着工ができないと、そういうことで、今回のこの予算に上げているということでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） これで、議案第84号についての質疑を終わります。

日程第12. 議案第85号

日程第13. 議案第86号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第12、議案第85号平成26年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第13、議案第86号平成26年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第87号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第14、議案第87号平成26年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） すいません。9ページになります。

下段の1款1項2目維持管理費管理事業でございますけれども、この修繕費は簡水の事業の中で有収率向上策にどのように位置づけられておるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

この修繕費の補正額は、給水管や配水管の漏水修理等に割り当てます。無駄になっている水が軽減されるために有収率の向上につながると考えています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 上水とも関連があり、またせんだっての、先日の一般質問でもお伺いしておりますので、課長さん、申しわけないんですけども、配管を、どのようにあたってどういうふうにしていくかという、今までのやってきた、済んだ部分とまだやり終えてない部分、できたら図面でこう落とし込んで、ここまでは今できてるんだというふうな資料がありましたら、もう今、ここでは質問申し上げませんので、それをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第88号

日程第16. 議案第89号

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第15、議案第88号平成26年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第16、議案第89号平成26年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）については、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

ただいまの承認第4号の承認1件、議案第77号から議案第89号までの議案13件については、会議規則第37条1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月17日午前10時より、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時27分散会
